

保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善すること
を求める意見書

待機児童の解消は、保育施設の不足だけではなく、施設が空いていても保育者がいないため子どもを受け入れることができないという保育士不足も大きな要因になっている。過疎地でも保育士確保が困難な状況にあり、保育士不足は全市町村に共通の課題である。

この原因は、保育士の賃金の低さや労働条件の厳しさにある。

賃金では、一般の労働者に比べ月額で10万円程度低いことが国会でも明らかにされ、職員配置も手のかかる子どもが増えているにもかかわらず実態とかけ離れた状況に置かれ、休憩や休みが取れず疲労が解消できない状況に置かれている。

そのため、職業として働き続けることができず、多くの保育士が辞めていく事態が進行している。有資格の保育士は現職保育士の2倍程度いるとされているが、賃金を労働者の平均にすることや実態に見合う職員配置を実現することなしには、保育士不足は解決しない。

よって、国に置かれては、以下について緊急の対策を講じられるよう要望する。

1. 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月20日

千葉県袖ヶ浦市議会議長 田邊 恒生

内閣総理大臣 様

財 務 大 臣 様

厚生労働大臣 様

文部科学大臣 様

内閣府特命担当(少子化対策)大臣 様

衆 議 院 議 長 様

参 議 院 議 長 様